

令和6年度 下野市予防接種一覧

令和6年10月1日現在

ワクチンの種類		対象者		標準的な接種スケジュール(回数)	
こども (定期)	ロタ	ロタリックス(1価)	出生6週0日後～出生24週0日後までの間	2回	生後2月に至った日から出生14週6日後までの間に27日以上の間隔をおいて2回接種。 ※安全性が確立されていないため1回目の接種は出生14週6日後までに接種してください。
		ロタテック(5価)	出生6週0日後～出生32週0日後までの間	3回	生後2月に至った日から出生14週6日後までの間に27日以上の間隔をおいて3回接種。 ※安全性が確立されていないため1回目の接種は出生14週6日後までに接種してください。
	五種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2月から 生後90月(7歳6ヶ月)に至るまで		1期初回(3回)	生後2月から生後7月に至るまでの間に、20日から56日までの間隔をおいて3回接種。
				1期追加(1回)	1期初回(3回)接種終了後、6月から18月までの間隔をおいて1回接種。
	四種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ) ※五種混合接種の方は対象外	生後2月から 生後90月(7歳6ヶ月)に至るまで		1期初回(3回)	生後2月から生後12月に至るまでの間に、20日から56日までの間隔をおいて3回接種。
				1期追加(1回)	1期初回(3回)接種終了後、12月から18月までの間隔をおいて1回接種。 ※最短6月以上の間隔で接種可能。
	ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※五種混合接種の方は対象外	生後2月から 生後60月(5歳)に至るまで ※最初の接種時期で回数が変わります。(右記参照)	生後2月から生後7月に至るまでに最初の接種を開始する場合	初回(3回)	生後12月に至るまでの間に、27日から56日までの間隔をおいて3回接種。 ※2回目・3回目の接種が生後12月を超えた場合、初回の残りの接種は行わない。追加接種は可能。
				追加(1回)	初回接種終了後、7月から13月までの間隔をあけて1回接種。
			生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまでに最初の接種を開始する場合	初回(2回)	生後12月に至るまでの間に、27日から56日までの間隔をおいて2回接種。 ※2回目の接種が生後12月を超えた場合、初回の残りの接種は行わない。追加接種は可能。
				追加(1回)	初回接種終了後、7月から13月までの間隔をあけて1回接種。
	小児用肺炎球菌	生後2月から 生後60月(5歳)に至るまで ※最初の接種時期で回数が変わります。(右記参照)	生後2月から生後7月に至るまでに最初の接種を開始する場合	初回(3回)	生後12月までに、27日以上の間隔をおいて3回接種。 ※2回目の接種が生後12月を超えた場合は、3回目の接種は行わない。2回目・3回目の接種が生後24月を超えた場合、接種は行わない。いずれも追加接種は可能。
				追加(1回)	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12月から15月に至るまでの間に1回接種。
			生後7月に至った日の翌日から生後12月に至るまでに最初の接種を開始する場合	初回(2回)	生後12月に至るまでの間に、27日以上の間隔をあけて2回接種。 ※2回目の接種が生後24月を超えた場合は行わない。追加接種は可能。
				追加(1回)	初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて、生後12月以降に1回接種。
	B型肝炎	生後1歳に至るまで		初回(2回)	生後2月から生後9月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回接種。
追加(1回)				1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種。	
BCG(結核)	生後1歳に至るまで		1回	生後5月から生後8月に至るまでの間に1回接種。	
MR (麻しん・風しん)	1期:生後12月から生後24月に至るまで 2期:年長児		1期(1回)	生後12月から生後24月に至るまでの間に1回接種。 ※生後12月に達したら早期の接種が推奨されています。	
			2期(1回)	年長児(小学校または義務教育学校に入学する前年度の4月1日～3月31日までの間)に1回接種。	
水痘 (水ぼうそう)	生後12月から生後36月に至るまで		初回(1回)	生後12月から生後15月に達するまでの間に1回接種。	
			追加(1回)	初回接種後、6月から12月までの間隔をおいて1回接種。 ※最短3月以上の間隔で接種可能。	
日本脳炎	1期:生後6月から生後90月に至るまで 2期:9歳以上13歳未満		1期初回(2回)	3歳に達した時から4歳に達するまでの間に、6日から28日までの間隔をおいて2回接種。	
			1期追加(1回)	1期初回接種終了後おおむね1年の間隔をあけて1回接種。 ※最短6月以上の間隔をおいて接種可能。	
			2期(1回)	9歳に達したときから10歳に達するまでに1回接種。	
≪特例措置≫ 平成7(1995)年4月2日～平成19(2007)年4月1日生まれの方は、20歳未満までに不足分を接種可能。					
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満		1回	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間。	
HPV (子宮頸がん)	※ワクチンにより接種回数・接種間隔が異なります。(右図参照) ≪定期接種≫ 12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子 ≪特例措置:キャッチアップ接種≫ 平成9(1997)年4月2日～平成20(2008)年4月1日生まれの女子は、令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間接種可能となります。	サーバリックス(2価)	3回	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間。 1月の間隔をおいて2回行った後、1回目の接種から6月の間隔をおいて1回接種。 ※上記の方法を取れない場合は、1月以上の間隔をおいて2回行った後、1回目の接種から5月以上かつ2回目の接種から2年半以上の間隔をおいて1回接種。	
		ガーダシル(4価)	3回	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間。 2月の間隔をおいて2回行った後、1回目の接種から6月の間隔をおいて1回接種。 ※上記の方法を取れない場合は、1月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回接種。	
		シルガード9(9価)	2回または3回	15歳になるまでにシルガード9を1回接種した方 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間。 6月の間隔をおいて2回接種。 ※上記の方法を取れない場合は、5月以上の間隔をおいて2回接種。 15歳になってからシルガード9を1回接種した方 2月の間隔をおいて2回行った後、1回目の接種から6月の間隔をおいて1回接種。 ※上記の方法を取れない場合は、1月以上の間隔をおいて2回行った後、2回目の接種から3月以上の間隔をおいて1回接種。	
こども (任意)	おたふくかぜ	おたふくかぜにかかったことがなく、おたふくかぜの予防接種を受けたことがない方	生後12月から生後24月に至るまで	1回	対象期間内に接種。 ※自己負担あり(市から一部助成)
			年長児	1回	対象期間内(小学校または義務教育学校に入学する前年度の4月1日～3月31日までの間)に接種。 ※自己負担あり(市から一部助成)
	小児等インフルエンザ	皮下接種	生後6月～13歳未満 13歳以上高校3年生相当の方	2回 1回	10月1日～翌年2月末日までの間に、2～4週間以上の間隔をおいて2回接種。 ※自己負担あり(市から一部助成) 10月1日～翌年2月末日までの間に、1回接種。 ※自己負担あり(市から一部助成)
	経鼻	2歳以上高校3年生相当の方	1回	10月1日～翌年2月末日までの間に、1回接種。 ※自己負担あり(市から一部助成)	
おとな (定期)	MR (麻しん・風しん)	昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日の間に生まれた男性 ※抗体検査結果が低値で、定期接種の対象となった方に限ります。	1回	※クーポン券が必要となります。 ※令和7年3月31日までの時限措置となります。	
	高齢者インフルエンザ	接種時65歳以上(10月1日～翌年2月末日の間に1回)	1回	65歳以上の方に年1回接種。 ※自己負担あり(市から一部助成)	
	高齢者肺炎球菌	過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことのない接種時65歳の方	1回	接種時65歳の方に1回接種。 ※接種券が必要となります ※自己負担あり(市から一部助成)	
	新型コロナワクチン	接種時65歳以上(10月1日～翌年3月末日の間に1回)	1回	65歳以上の方に年1回接種。 ※自己負担あり(市から一部助成)	
おとな (任意)	MRと風しん	19歳以上で次のいずれにも該当する方 ①妊娠希望の49歳以下の女性及びその配偶者又は妊婦の配偶者 ②風しんの抗体検査値が低値と判明している方	1回	※自己負担あり(市から一部助成) ※妊娠中の方は対象外となります。	
	带状疱疹	50歳以上の下野市民で市の助成回数を満たしていない方 ※助成はどちらかのワクチンのみとなります。	生ワクチン 不活化ワクチン	1回 2回	※自己負担あり(市から一部助成) 2か月の間隔をおいて2回接種。 ※自己負担あり(市から一部助成)